

地域文化の振興については、県民の一人一人が芸術や文化に接して心の豊かさを持ち得る機会を作っていくことが必要です。

特に本年は、カラー写真による文化財



▲県立美術館で催されたロダン展

図書の刊行を五カ年計画で進めるほか、県下全域に広がる生産遺跡等の調査を行うとともに、文化財の適切な管理を図ります。また県立県民文化センターの建設については、本年度は基本構想策定後、

基本設計を実施することといたしております。

☆郷土文化の調査……………八百万円  
県下に所在する石器、鉄、塩、窯跡などの生産遺跡調査、阿蘇山中の古坊中跡調査を二カ年計画で実施します。また、重要遺跡五十カ所について重要遺跡基本資料の整備を実施します。

☆芸術文化活動推進……………一億九千六百七万円  
県民文化センターの建設については、本年度中に基本構想の策定ならびに基本設計を完了するために必要な予算を計上しました。

☆文化財の保存保護対策……………五千八百八十四万円  
前年度移転復元し完成をみました国指定重要文化財境家住宅（菊水町）の防災工事を行うほか、年次計画による文化財標識を設置します。文化財保存保護については、無形文化財・装飾古墳・記念物等の整備・史跡等の土地購入・文化財保存管理費等を補助し、保存保護を図ります。

☆自給飼料生産向上特別対策……………一億九千九十七万円  
耕作放棄地等を含む遊休地の土地利用の集積を図るとともに水田転換等を含む土地条件の整備、飼料作物の生産利用合理化施設の設置等を行い、自給飼料生産体制の整備を図ります。

☆文化財図書の刊行……………三百万円  
国、県指定並びにこれに準ずる文化財について、広く県民に理解していただくため、カラー写真に解説を付した文化財図書の刊行を年次計画で実施します。

☆飼料作物生産振興対策……………一億八百四十三万円  
集团的生産組織の育成と水田裏飼料作物の自作地に係る作付増加面積及び期間借地等による作付面積、更に畑における増加作付面積を対象として奨励補助金を交付します。

☆稲作転作集団中核農家の育成……………二億千九十万円  
請負耕作集団を育成すると共に機械購入について補助します。

☆転作技術実習展示園設置……………四百九十万円  
転作するための技術を実習する展示園の設置費について補助します。

☆水田利用再編対策……………一億千四百八十八万円  
県、市町村及び農業団体が行う水田利用再編対策に対する指導推進費の補助と確認事務費です。

☆水田利用再編対策……………五千七百万円  
水田利用再編対策の一環として、飼料作物への定着と安定的確保と併せて、その効率的利用を促進するため、簡易牧草乾草施設やサイロの整備、更には飼料作物の栽培技術指導と転作集団の育成、組織化を推進します。

☆農業団体農地流動化対策……………百五十万円  
農業者への積極的な啓発、転作の定着化と転作経営の確立を推進するとともに、農地の有効利用と流動化を促進します。

☆水田家畜導入事業……………二千七百二十二万円  
転換水田における飼料作物の定着化等を図るため、乳用牛の導入を図ります。

農業を取りまく厳しい諸情勢に対処して、本県農業の健全な発展と農家生活の安定向上を図るためには、米の生産を計画的に調整し、増産を必要とする農産物の生産を拡大しながら新しい農業を確立する必要があります。

県では市町村、農業団体等と一体となり次のような施策を総合的に推進します（水田利用再編対策）

☆稲作転作集団中核農家の育成……………二億千九十万円  
請負耕作集団を育成すると共に機械購入について補助します。

☆転作技術実習展示園設置……………四百九十万円  
転作するための技術を実習する展示園の設置費について補助します。

☆県新農業推進本部運営……………二百七十七万円  
県、市町村、農業団体等関係機関が一体となって、本県農業の長期的振興を推進します。

☆水田利用再編等促進特別営農指導……………五百五十万円  
農業改良普及所が生産技術実証圃を設置し濃密巡回指導と研修会を開催します

☆水田利用再編対策……………一億千四百八十八万円  
県、市町村及び農業団体が行う水田利用再編対策に対する指導推進費の補助と確認事務費です。

☆飼料作物生産振興対策……………一億八百四十三万円  
集团的生産組織の育成と水田裏飼料作物の自作地に係る作付増加面積及び期間借地等による作付面積、更に畑における増加作付面積を対象として奨励補助金を交付します。

☆地域農政特別対策事業……………四億三千四百五十一万円  
地域の志向及び特色を生かした将来の

☆新農業構造改善事業……………三千六百八十六万円  
農業団体が行う水田利用再編対策推進のための管理転作推進等の協力費です。

☆水田利用再編対策……………五千七百万円  
水田利用再編対策の一環として、飼料作物への定着と安定的確保と併せて、その効率的利用を促進するため、簡易牧草乾草施設やサイロの整備、更には飼料作物の栽培技術指導と転作集団の育成、組織化を推進します。

☆水田家畜導入事業……………二千七百二十二万円  
転換水田における飼料作物の定着化等を図るため、乳用牛の導入を図ります。



▲スイカ共同育苗作業（菊鹿町）

☆優良種子確保緊急対策……………五十万円  
麦種子生産の緊急拡大とすることを管理の徹底に要する経費に補助します。

☆水田家畜導入事業……………二千七百二十二万円  
転換水田における飼料作物の定着化等を図るため、乳用牛の導入を図ります。